

令和 8 年度 石川県教育委員会会計年度任用職員の募集案内

石川県金沢城調査研究所

会計年度任用職員とは、地方公務員法第 22 条の 2 によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
常勤的 非常勤職員	石川県金沢城調査研究所 (金沢市尾山町 10-5)	・埋蔵文化財の発掘調査（出土品 整理及び報告書作成等を含む）	1 名

※上記以外の県教育委員会の会計年度任用職員の募集については、県教育委員会のホームページ又はハローワーク等でご確認ください。

2 勤務条件等

項 目	内 容
任 用 期 間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則 2 回まで（最長で令和 11 年 3 月 31 日まで）
勤 務 時 間	原則として月に 18 日勤務。1 日の勤務時間は、7 時間 45 分（8 時 30 分から 17 時 15 分まで（休憩時間は 12 時から 13 時まで））
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
報 酬 等	報酬月額 230,700 円 ※その他、期末手当（R8 年度 12 月期：0.7575 月）、勤勉手当（R8 年度 12 月期：0.53125 月）地域手当 4%相当額、通勤手当相当額が支給されます。（報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり）
休 暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
社会保険等	公立学校共済、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 (例) 法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後 1 か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員として採用されます。

3 応募資格

- (1) 次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しないこと）
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- イ 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 次のいずれかに該当すること

- ア 大学又は大学院において、考古学又はこれに類する専門課程を履修して、卒業・修了した者又は採用予定日までに卒業・修了見込みの者
- イ 大学又は大学院において、歴史学を履修して卒業・修了した者又は採用予定日までに卒業・修了見込みの者で、かつ、遺跡の発掘調査に従事した経験がある者
- ウ 上記以外の者で、これと同等の専門知識を有し、遺跡の発掘調査に従事した経験がある者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に持参又は郵送してください。

(宛先)

〒920-0918

石川県金沢市尾山町 10-5

石川県金沢城調査研究所 会計年度任用職員募集担当

※封筒の表に「石川県教育委員会会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。

5 応募期間

令和8年2月12日(木)から令和8年8月3日(月)まで(必着)

※窓口での受付時間は、9時から17時45分までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日

面接日時及び会場は令和8年8月4日(火)までに応募者にご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後約2週間以内にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

〒920-0918

石川県金沢市尾山町 10-5

石川県金沢城調査研究所

TEL 076-223-9696

FAX 076-223-9697